

ストップ 「ワクチン差別」

新型コロナウイルスワクチンの接種は、感染症の収束に向けて効果が期待されており、市民の皆さまに受けていただくようお勧めしています。しかし、体質や持病などの理由でワクチン接種ができない人もいます。

ワクチン接種は、希望する人が受けるもので、全員に接種を強制するものではありません。周りの人に接種を強制したり、接種を受けていない人に対する差別的な扱いをすることなく、思いやりのある温かい気持ちを広めましょう。

ワクチン差別の例

- ・接種（希望）の有無が第三者にわかるように調査する。
- ・ルールを作るなどにより、受けなければならない雰囲気をつくる。
- ・ワクチン接種をしない理由の提出を求める。
- ・退職、職場や授業からの退出を求める、参加させないなど非接種のみを理由に不当な扱いをする。



【相談窓口】

人権に関すること

みんなの人権110番

(全国共通人権相談ダイヤル)

《電話》0570-003-110

平日8:30~17:15

子どもの人権110番

《電話》0120-007-110

平日8:30~17:15

外国語人権相談ダイヤル

(Foreign-language Human Rights Hotline)

《電話》0570-090-911

平日9:00~17:00

人権相談窓口(群馬県)

《電話》027-897-2687

平日8:30~17:15

職場のいじめ・嫌がらせなどの相談

群馬労働局総合労働相談コーナー

《電話》027-896-4677

平日9:30~17:00

ワクチン接種に関する専門的な内容

渋川市コロナワクチンなんでも相談

《電話》050-3816-9016

8:30~19:00

ぐんまコロナワクチンダイヤル

《電話》0570-783-910

24時間

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

《電話》0120-761-770

9:00~21:00



共生社会実現のまち
渋川市



Citrus Ribbon
PROJECT